

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	肺がん検診受診者名簿	
行政機関等の名称	八尾市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 ・ 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	肺がん検診受診者を管理するため	
記録項目	1 受診日、2 受診日年齢、3 実施医療機関、4 保険区分、5 検診方法、6 受診番号、7 6ヶ月以内の血痰、8 喀痰配布、9 喫煙区分、10 喫煙本数、11 喫煙年数、12 B1指数、13 結核判定、14 喀痰判定、15 胸部X線（肺）、16 胸部X線（心）、17 総合判定、18 精検受診日、19 精検受診日年齢、20 精検医療機関、21 精検検査方法、22 精検検査方法2、23 精検検査方法3、24 精検検査方法4、25 精検結果、26 精検特記事項	
記録範囲	肺がん検診を受診した方	
記録情報の収集方法	肺がん検診委託業者・委託医療機関より受診者データを収受する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八尾市 総務部 総務課 情報公開室	
	(所在地) 〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		